

## 平成30年3月定例教育委員会会議

- 開催日時 平成30年3月23日（金）午後2時00分～午後3時30分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室303
- 出席委員 教育長 1名  
委員 5名
- 提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容		可否
議案第9号	職員の人事（退職）について <span style="float: right;">（教育総務課）</span>		可決
	内容	3月31日付け、鹿嶋市職員の退職を承認するものです。	
議案第10号	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事（解く者）について <span style="float: right;">（教育総務課）</span>		可決
	内容	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)について承認するものです。	
議案第11号	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事（任命する者）について <span style="float: right;">（教育総務課）</span>		可決
	内容	茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について承認するものです。	
議案第12号	茨城県教育委員会からの割愛職員の人事（任命する者）について <span style="float: right;">（教育総務課）</span>		可決
	内容	茨城県教育委員会からの割愛職員の人事(任命する者)について承認するものです。	
議案第13号	職員の人事（4月1日付け職員異動）について <span style="float: right;">（教育総務課）</span>		可決
	内容	4月1日付け、鹿嶋市職員の人事異動を承認するものです。	
議案第14号	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する規則の一部を改正する規則について <span style="float: right;">（教育総務課）</span>		可決
	内容	茨城県人事委員会の給与勧告に基づき、県費負担教職員の給与改正が行われたため、鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例第4条第1項の規定に基づき、県費負担教職員の給与改正に準じた改正を行うものです。	

議案第15号	鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則について (社会教育課)		可決
	内容	児童クラブの実施場所の増設に伴い、鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例施行規則第2条に定める児童クラブの名称及び定員数等の変更を行うものです。	
議案第16号	鹿嶋市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ推進課)		可決
	内容	前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものです。	

平成30年4月定例教育委員会会議（予定）

日 時 平成30年4月23日（月） 午後1時30分から

場 所 鹿嶋市役所3階 会議室303